

令和5年度第2回広島高速道路公社入札監視委員会 議事の概要

| | |
|------------------|---|
| 開催日 | 令和6年2月6日(火) 14:00~16:00 |
| 場所 | 広島高速道路公社 1階 会議室 |
| 出席委員 (五十音順) | 内田委員(委員長)、半井委員、松本委員 |
| 議題 | <p>議事1 入札及び契約手続の運用状況等の報告について</p> <p>議事2 抽出事案について</p> <p>(1) 令和5~7年度 広島高速道路維持修繕工事</p> <p>(2) 令和5年度 広島高速街路標識定期点検業務</p> <p>(3) 令和5年度 広島高速保全情報管理システム更新検討業務</p> <p>(4) 広島高速5号線シールドトンネル設計補助業務</p> |
| 抽出事案の 審議対象期間 | 令和5年4月1日から令和5年9月30日まで |
| 審議・報告内容 | 別紙のとおり |
| 委員会による 意見の具申等 | いずれの審議案件とも適正であると認められました。 |
| 担当部署 | 広島高速道路公社 総務部総務課経理係 082-508-6848 |

| 報告内容 | | | | | | | | | |
|---|--------|------------|-----------|--------|------------|-----------|------|-----------------------|---------|
| 議事1 入札及び契約手続 の運用状況等の報告について | | | | | | | | | |
| ○ 入札方式別の発注件数は次のとおり | | | | | | | | | |
| 区 分 | 一般競争入札 | | | 指名競争入札 | | | 随意契約 | | 件数 計 |
| | 件数 | うち 総合評価 | うち 低入札 | 件数 | うち 総合評価 | うち 低入札 | 件数 | うち公募 型「ポネ ザル」方式 | |
| 建設工事 | 5 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 測量・建設コンサル タント等業務 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 6 |
| 件数計 | 9 | 8 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 11 |
| ○ 低入札価格調査を行った件数は1件 | | | | | | | | | |
| ○ 指名停止措置を行った件数は4件（いずれも他発注者での事案） | | | | | | | | | |
| 措置理由 | | | | 件数 | 対象業者数 | 措置期間 | | | |
| 収賄及び競売入札妨害 | | | | 1 | 1 | 4か月 | | | |
| 建設業法違反 | | | | 1 | 1 | 2か月 | | | |
| 不正又は不誠実な行為等 | | | | 2 | 2 | 1か月 | | | |
| ○ 入札・契約過程に係る苦情申立て、入札談合情報、入札・契約事務に係る働きかけ等については該当なし | | | | | | | | | |

| 報告内容 | |
|--|---|
| 議事2 抽出事案について | |
| ○抽出事案1 令和5～7年度 広島高速道路維持修繕工事 | |
| 意見・質問 | 回答 |
| ○ 本工事は、3年おきの発注で、前々回から今回まで、1者応札で同じ業者が受注している理由は。 | ● 本工事は、夜間、事故や災害等の突発的な対応があり、契約日から工期末日まで、24時間いつでも対応を求められる工事のため、夜間・休日の緊急対応ができない会社からは敬遠されやすい。 さらに、当該工事は高速道路上という特殊性があり、一般道路と比べ、交通規制には専門的な知識と経験が求められ、万が一事故が発生したときは重大事故につながる危険性が高いことから、経験のある技術者を確保できない会社からは敬遠されやすい。 |

| 意見・質問 | 回答 |
|---|---|
| <p>○ 落札率が高くなった理由は。</p> <p>○ 長年、同じ会社が受注しているが、工事の質は維持されているか。</p> <p>○ 本工事は金額的に規模が大きいが、応札者を増やすために、分割発注などはできないか。</p> <p>○ 競争性確保のため、応札者を増やす工夫をしてほしい。</p> | <p>● 通常の公共工事と同様に、一般競争入札として公告した上で、設計金額は算出できる情報を公表していることから、応札者が入札価格を正確に積算できるため。</p> <p>● 仕様どおりに工事が行われていることを確認している。また、完了時においては通常の工事と同等の検査を行い、適切な施工を監督職員が確認している。</p> <p>● 本工事は、複数年で見ると大きな規模となるが、実際の内容は小規模工事の積み重ねで、複数年で一定程度の規模を確保することで継続的な人員配置が可能となるよう考慮している。</p> <p>● 公社における、応札者を増やす取り組みとして、中長期的な発注見通しを公表することにより、施工会社の受注の安定化を図る取り組みを行っている。（令和4年度から当該年度に加えて2か年先までを公表）</p> <p style="text-align: right;">（保全課長）</p> |

| 報告内容 | |
|--|--|
| 議事2 抽出事案について | |
| ○抽出事案2 令和5年度 広島高速街路標識定期点検業務 | |
| 意見・質問 | 回答 |
| <p>○ 応札者数が多め（3者）になった理由は。</p> <p>○ 落札率が低い理由は。</p> | <p>● 標識点検業務全般において、他の発注者の事例を見ても、応札者が多い傾向にある。</p> <p>また、当公社の5年前（平成30年度）においても5者の応札があった。</p> <p>なお、推測ではあるが、平成26年度に定期点検が法令化されて10年が経過しており、点検の対象物が比較的単純な構造であることから技術者を確保しやすく、多めの応札となったものと考えている。</p> <p>● 推測ではあるが、公表されている過去の応札事例を参考に応札者が多くなると業者が判断したため、落札率が低くなったものと考えている。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>○ 5年ごとの点検のため、受注者が変わると、点検対象の評価がぶれることはないか。</p> <p>[意見]</p> <p>○ より多くの応札者を求めるために、難易度の高いものでなければ、施工実績を条件としないことも考えてよいのではないか。</p> | <p>● 仕様に従って結果が整理されており、更に公社が主体的に、前回と今回を比較し、総合的に評価を行っているので、問題ない。</p> <p>(保全課長)</p> |
|---|--|

| | |
|--|--|
| 報告内容 | |
| 議事2 抽出事案について | |
| ○抽出事案3 令和5年度 広島高速保全情報管理システム更新検討業務 | |
| 意見・質問 | 回答 |
| <p>○ 随意契約の必要性・相当性は。</p> <p>○ 契約金額の相当性を確認しているか。</p> <p>○ 検討業務とは、どのような業務なのか。</p> <p>○ 検討業務の受注者が開発者と同じであるため、公社にとってオーバースペックを推奨される結果にはならないか。</p> <p>○ 既存システムが本件受注者のものであったため、それを前提に随意契約を行っていないか。</p> | <p>● 当社が導入を決めた「COSMOS-G I S」(以下、COSMOS)は、阪神高速道路の管理のために開発されたものであり、受注者は、COSMOSのシステム構成、内部仕様、運用方法等について開発・管理を行える唯一の企業である。</p> <p>● 設計において、見積りは仕様書を基に1者から徴収し、人件費等単価の妥当性は確認している。</p> <p>● システム開発前の詳細な検討を行う業務であり、公社側の仕様を実現するためのカスタマイズを行う内容(要件定義)を決めていく業務であり、システム開発では一般的である。</p> <p>● 受注者側から推奨されるものではなく、公社の仕様に基づくスペックとしている。</p> <p>● 既存システムはすでに10年が経過して、旧式のものとなっていることから、今回、複数の同種のシステムを比較し、公社の要求を最も満たすものを3年間かけて議論した上で、決定したものである。</p> <p>(保全課長)</p> |

| 報告内容 | |
|---|--|
| 議事 2 抽出事案について | |
| ○抽出事案 4 広島高速5号線シールドトンネル設計補助業務 | |
| 意見・質問 | 回答 |
| <p>○ 随意契約の必要性・相当性は。</p> <p>○ 契約金額の相当性を確認しているか。</p> <p>○ 予備設計業務を行った受注者と契約しているが、反対に全く関与のない会社の方が客観的に評価できるのではないか。</p> | <p>● 本業務は、関係機関協議に必要となる資料を作成するもので、シールド工事に係る予備設計業務及び設計・施工提案書の評価等を実施するなど、本工事の特殊な技術的内容を熟知している唯一の者であるため、随意契約を行っている。</p> <p>● 公社において、標準積算基準書により積算し、予定価格を算出している。</p> <p>● 一般的な工事と異なり、本工事の詳細設計はシールド工事を施工している企業体が行っており、本業務の目的である、実際の掘進計画と当初計画の比較及びその評価のためにも、予備設計などに精通している者でなければならない。</p> <p style="text-align: right;">(建設第一課長)</p> |